

入 札 参 加 条 件

契 約 番 号	08-00273	
業 種	一般土木工事	
件 名	電線共同溝設置工事(8北北一高松町)	
低入札価格制度	対象外	
総 合 評 価 方 式	技術実績評価型総合評価方式(試行)案件	
形 態	単体	
入札参加の要件	① 令和7・8年度東京都建設工事等競争入札参加資格において、業種 06 一般土木工事に格付されていること。 ② 当該業種の格付がA等級の大企業者(関連事業者に限る。)、A等級の中小企業者、B等級の中小企業者又は次の条件のいずれかを満たすC等級の中小企業者であること。 ・官公庁発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※1：143,251千円以上 ・民間事業者発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※1：286,502千円以上 ③ 東京都と契約する営業所(本店を含む。)の所在地が南北多摩地区※2にあること。 ④ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。	
この入札に 参加できない者	入札参加禁止中	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づき、都が行う競争入札への参加を禁止されている者
	指名停止中	東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止期間中の者
	経営不振の状態にある者	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等の経営不振の状態にある者。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。
	排除措置中	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者
	落札直後の者	令和8年7月19日から同年8月18日までの間に、WTO案件を除く予定価格9億円未満の東京都財務局経理部契約第一課土木担当発注の工事案件(以下「契約第一課の他案件」という。)を落札した者。ただし、その落札した案件を関連事業者として落札した者及び本案件の関連事業者を除く。
	2週連続希望している者	この入札の資格確認(希望)申請期間の前週及び前々週に2週連続で契約第一課の他案件への資格確認(希望)申請を行っている者。ただし、前週又は前々週に資格確認(希望)申請した契約第一課の他案件の関連事業者及び本案件の関連事業者を除く。
	同一週2案件の申込み	この入札の資格確認(希望)申請期間と同一の期間に契約第一課の他案件への資格確認(希望)申請をしている者
	逆関連事業者	関連工事を最近3年間にしゅん功し、かつ、工事成績評定が60点未満であった者又は関連工事を施工中で履行実績が5割に満たない者
	他業種の格付	業種07建築工事の格付が当該業種の格付より2格以上上でないこと。
	関係する会社	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)
	※ 関連事業者とは、関連工事を最近3年間にしゅん功し、かつ、工事成績評定が65点以上の者又は関連工事を施工中で履行実績が5割を超えている者をいう。 関連工事とは、発注工事と同一業種かつ履行場所が隣接する場所の工事をいう。	

配置予定技術者	【配置予定技術者の条件】 ① 当該工事件の開札日において他の工事に従事していないこと。 ② 営業所技術者等の工事現場への配置を認めない。(代表者又は代理人を配置予定技術者に指定する場合は、営業所技術者等の確認できる書類(専任技術者証明書様式第八号等)を添付すること。) 【配置予定技術者に関する提出資料】 配置予定技術者に関する書類を資格確認(希望)申請時に添付ファイルにより提出すること(これにより難しい場合は、原則、郵送すること(締切日必着))。 <table border="1" data-bbox="430 398 1436 739"> <tr> <td data-bbox="430 398 606 645">監理技術者を選任する場合</td><td data-bbox="606 398 1436 645"> ・監理技術者資格者証の写し ・有効期限※内の「監理技術者講習修了証」の写し又は監理技術者資格者証の裏面に貼付される「監理技術者講習修了履歴」の写し ※有効期限…監理技術者講習を受講した日の属する年の翌年の1月1日から5年後の12月31日まで ・監理技術者資格者証で、資格確認(希望)申請時において3か月以上の雇用関係を確認できない場合は、3か月以上の雇用関係を確認できる書類の写し </td></tr> <tr> <td data-bbox="430 645 606 739">主任技術者を選任する場合</td><td data-bbox="606 645 1436 739"> ・資格確認(希望)申請時において、3か月以上の雇用関係を確認できる書類の写し及び工事業種に対応する資格証の写し又は実務経験に係る書類 </td></tr> </table> 【配置予定技術者の変更】 資格確認(希望)申請受付終了後に配置予定技術者を変更する場合については、次の書類を原則、郵送により提出し、積算内訳書の確認時までに確認を受けること。 ※ 可能な限り入札締切日までに提出をお願いします。 ※ 積算内訳書の確認時に提出する場合は、事前に財務局経理部契約第一課土木担当に連絡をお願いします。 ① 「工事希望票兼予定監理技術者等調書(電子調達システムの「契約制度」よりダウンロード可能)」 ② 上記【配置予定技術者に関する提出資料】 ③ 「配置予定技術者の保有する資格」申告書(様式4)及び根拠資料※ ④ 「配置予定技術者の同種工事等の実績」申告書(様式4)及び根拠資料※ ⑤ 「配置予定技術者の優良工事の実績」申告書(様式4)及び根拠資料※ (※③、④及び⑤の詳細は別添「東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項」参照) なお、変更後の配置予定技術者の保有する資格・実績点の合計が当初の配置予定技術者の保有する資格・実績点の合計以上であることが上記資料で確認できない場合には、配置予定技術者の変更はできないため注意すること。 【主任技術者の専任配置の特例】 本件は、近接工事の兼務を認める工事である。 なお、近接工事の兼務の適用を希望する場合は、別添「主任技術者の専任配置の特例について」に従い、各工事主管部署の確認を受ける前の別記様式-1を資格確認(希望)申請時に添付ファイルにより提出することとし、資格確認結果(指名)通知後は各工事主管部署の確認を受けた後の別記様式-1を入札締切日までに提出すること。 ○各工事主管部署の連絡先 東京都北多摩北部建設事務所補修課 立川市柴崎町 2-15-19 直通 042-540-9568	監理技術者を選任する場合	・監理技術者資格者証の写し ・有効期限※内の「監理技術者講習修了証」の写し又は監理技術者資格者証の裏面に貼付される「監理技術者講習修了履歴」の写し ※有効期限…監理技術者講習を受講した日の属する年の翌年の1月1日から5年後の12月31日まで ・監理技術者資格者証で、資格確認(希望)申請時において3か月以上の雇用関係を確認できない場合は、3か月以上の雇用関係を確認できる書類の写し	主任技術者を選任する場合	・資格確認(希望)申請時において、3か月以上の雇用関係を確認できる書類の写し及び工事業種に対応する資格証の写し又は実務経験に係る書類
監理技術者を選任する場合	・監理技術者資格者証の写し ・有効期限※内の「監理技術者講習修了証」の写し又は監理技術者資格者証の裏面に貼付される「監理技術者講習修了履歴」の写し ※有効期限…監理技術者講習を受講した日の属する年の翌年の1月1日から5年後の12月31日まで ・監理技術者資格者証で、資格確認(希望)申請時において3か月以上の雇用関係を確認できない場合は、3か月以上の雇用関係を確認できる書類の写し				
主任技術者を選任する場合	・資格確認(希望)申請時において、3か月以上の雇用関係を確認できる書類の写し及び工事業種に対応する資格証の写し又は実務経験に係る書類				
事業協同組合	中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合(以下「事業協同組合」という。)は、本案件に入札参加することができる。入札参加を希望する場合は、分担下請予定業者及び連帯保証人について、事前に契約第一課の承認を得ること。ただし、事業協同組合が入札参加を希望する場合は、当該組合の組合員は本案件に入札参加することができない。				

※1 令和7・8年度東京都建設工事等入札参加資格として申請した最高完成工事経歴(本案件の業種が順位格付の場合は総完成工事経歴を含む。)

※2 「南北多摩地区」とは、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市及び西東京市をいう。

入札参加条件に関する問合せ先及び郵送先

〒163-8001

新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

財務局経理部契約第一課土木担当

電話 03-5388-2624（直通）

メール S0000055@section.metro.tokyo.jp

※ メールは書類を提出する場合のみ使用し、
メールを送信した際は、上記電話番号へ
「メールを送信した」旨をご連絡ください。